



誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関する ワーキンググループ（第7回） における構成員からの主なご意見

2023年7月14日
事 務 局

Ⅲ.2.プラットフォーム事業者に対する規律

- 継続的かつ専門的な把握が可能なリソース、公的なリソースも含めてどのように担保していくのか、また、当事者である業界に完全に委ねるという形では、社会一般から見て、そこから先何が行われているのか把握が難しくなることはままあると思いますところ、オープン性やマルチステークホルダー性を、場合によっては制度的な担保も含めて、いかにこの制度全体の中で位置づけていくのかということが大変重要なのかなと思います。また、場の在り方ということと併せまして、自己評価の客観性、実効性に関して、論点整理のところに出てまいりました監査の在り方について、当然、全て中の仕組みまでを公に公開することはできないにしても、しっかり専門的な監査を行った上で、その結果を基にこういった場においてしっかりと議論をしていくといったようなことというのはしっかり組み合わせて考えていく価値があるのだらうと思います。【生貝構成員】
- モニタリングやオーディット（audit）のように強い形態もあるかもしれませんが、専門的なメンバーや事業者側の代表者の方との間での対話のような形、つまり、対等な情報共有・情報交換レベルの形態も、場の在り方としてはあり得るかなと思います。どこまで強い形態の場にするかということ自体も検討していただいたほうがいいのかと思います。【水谷構成員】
- 外部から取組状況を把握するときに、その把握するポイントとして、案の中では、運用状況に関する情報を公表し、運用結果を評価するという形で結果の部分に焦点が当たっていますが、PDCAでいうところのPの部分、つまり基準の策定、モデレーションのプランニングといった部分にも焦点を当てたうえで、そこでの目標値を実際の運用でどれぐらい達成できたのか、達成できなかった部分はどこなのかという点を外から評価・検証する形で、PDCA全体を把握するという視点が必要なのではないかと思っております。【水谷構成員】



その他

- 今回、特に誹謗中傷削除等に関わる申請の窓口や、ある種の救済や透明化が念頭に置いて書かれておりますところ、それによって迅速に、大量に削除された側というのが果たしてどのような異議申立を行うことができるのか、救済を求めることができるのかといったようなことも、具体を詰めていく中で考えていく余地のある論点なのだろうなと感じました。【生貝構成員】
- 形骸化リスクを若干気にしています。プラットフォームに誹謗中傷などへの対応や責務を求めており、それはプラットフォーム側もある程度同意しているものだと思います。しかし、プラットフォームに求める説明や窓口の対応などが厳し過ぎると事業者圧迫、場合によっては形骸化するというリスクにもつながると思います。引き続き検討事項にも大きく入っていると思いますが、プラットフォームの事業者の意見も聞きながら、しっかりと回るようなバランスのよい具体的な枠組みを考えるべきだと思います。【伊藤構成員】
- 理想としては、人々の意識が変わって、社会全体として誹謗中傷や有害情報が少なくなっていくことが理想だと思います。逆にそういう人々の意識が全体的に変わらなければ、プラットフォームや政府がどれだけ頑張ろうが、ゼロになっていくことはないと思っていますので、それこそプラットフォームや政府によって、誹謗中傷や有害なコンテンツはよくないということを具体的に啓蒙したり、PRしたりということは、むしろプラットフォームや政府としての責任であり、場合によっては、そこが連携するということは歓迎すべきではないかと思っています。【伊藤構成員】